

広報たかのす

《公民館まつりと生涯学習交流会》

楽しいんです！

ほんとうに



'93 **12/15**

つりがねにんじん (ききょう科)



花8～9月。若い茎・葉をゆでて、おひたしやあえものにして食べる。

えごのき (えごのき科)



◀ アカチヤ。若い実をつぶすとすべすべした汁が出て、しゃぼん遊びをした。

[佐戸岱 阿部達雄さん]

15・土	14・金	13・木	12・水	11・火	10・月	9・日	8・土	7・金	6・木	5・水	4・火	3・月	2・日	1・土	31・金	30・木	29・水	28・火	27・月	26・日	25・土	24・金	23・木	22・水	21・火	20・月	19・日	18・土	17・金	16・木
(閉庁) 成人の日				鏡開き			(閉庁)	七草		小寒	官庁仕事始め			元旦 元旦マラソン(役場前スタート開会式9:00)	年越し			官庁仕事納め			(閉庁) クリスマス	天皇誕生日	冬至					(閉庁)		年賀郵便特別扱開始(15日)



12月
しわす
〈師走〉

●12月「雪」ついで
初雪、雪遊び、雪起こし、雪折、雪下、雪女、
雪かき、雪だるま、雪囲、雪見、雪焼

〔表紙のことば〕



12月5日第11回町公民館まつりと生涯学習交流会が「地域づくりと生涯学習」をテーマに開かれました。パネルディスカッション、記念講演、受講生の発表や演示と盛り沢山の内容でしたが、終始生き生きとした発表から、日頃楽しく学んでいる様子がうかがわれました。

人口と世帯数 11月30日現在
住民基本台帳による

総人口 23,408人 (14人減)
男 11,247人 (13人減)
女 12,161人 (1人減)
出生 17人 転入 33人
死亡 21人 転出 43人
世帯数 7,399世帯 (7世帯増)

カルチャー&スポーツ



ファルコン

- 12・19(日) ヤマハ クリスマスおたのしみ会 13:30～
入場無料 (関係者)
12・23(木) 鷹巣混声合唱団 クリスマスコンサート
14:00～16:00
入場料:500円 全席自由
12・25(土) アニメ映画会「クレヨンしんちゃん・水の旅
人・サンタが街にやってくる」
入場料 (未定) 13:00～18:00

※詳しいことは、ファルコン (62-3311) まで

中央公民館

12・15(日)～24(金) 農業改良普及所「ひまわり展」

スポーツ

- 12・27(日) 町営薬師山スキー場開き
※町営薬師山スキー場は今シーズンからナイター
設備を完備しました。利用は火曜日から土曜
日まで(17:30～21:00)、利用料はロープ塔を
含み大人・子供とも800円です。地元のスキー
場として大いにご利用ください。
1・1(土) 元旦マラソン (役場前スタート、開会式9:00)



MERRY
XMAS

ヨーロッパ行政視察報告

秋田県市町村振興協会主催による職員欧州視察（一行27人）が10月16日から13日間行われました。鷹巣町からは成田讓総務課長補佐が派遣され、政治経済とも歴史の転換点に立っている欧州各国の福祉、農業、教育などを研修してきましたので報告します。



ローマ市公立小学校5年生の教室、イタリアでは外国語を3年生から学んでいる。この教室では、ドイツ語を学んでいた。みんな明るくなかよしだ。

ハノーバー市庁舎前での抗議集会、子供はもろんのこと先生、両親そして犬までが参加。外国人の私たちにも、子供の描いた絵入の赤いパンフレットが配られた。



第六回市町村職員欧州視察団の一員として十月十六日から十三日間、各国の福祉、教育、農業政策について視察してまいりましたので、そのあらましを報告いたします。

成田から十二時間の空の旅、最初の訪問国は、一九九十年に東西統一が実現し面積が日本より若干狭い連邦共和国ドイツでした。

まず、フランクフルトでは農業者協会を訪問し、ドイツ農業の現状と問題点について説明を受けました。

後継者不足が大きな課題で、年間一万二千人から一万六千人の脱農業者があり、また、ECとの共同歩調をとるため、休耕をするなど所得の低下もみられ農家経済も厳しい状況にありました。

これは、後で視察したフランス全国農業者連盟でも同様の悩みを抱えており特効薬がなく先進国共通の課題となっています。

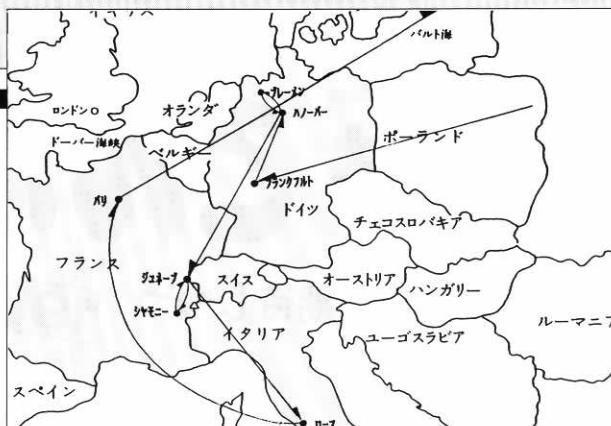
フランクフルトから北ドイツの経済の中心地ハノーバー市に飛びましたが、先の大戦の破壊から残った建築物と見事なまでに調和した町で、菩提樹の美しい街並みを通り、中世のたたずまいを残している市庁舎を訪問しました。

折しも、市庁舎には財政の悪化から幼稚園の授業料を値上げしようとしている市当局に反対するデモ隊が押し寄せていました。

驚いたことに、市の象徴である獅子の像にスプレーを吹き掛けていましたが、守衛もなすがままにさせておりました。もっとも、翌朝、石像のペイントはすっかり洗い流され、平静さが保たれていて国民性を見るおもしろいがありました。



晩秋のスイスジュネーブ大学内の公園。学生がストリートチェスを楽しんでいた。



高齢者地域センターは市民が自由に利用でき、昼食を共にとりながら交流できる。お年寄りがトランプを楽しんでいた。あいさつをすると、「ヤボンスキー？フリーダム」と返ってきた。

残されている歴史的資源を活用し保存に努めているのが、パリ市でありローマ市で、パリではちょうど通りに面した外観を残して改築していました。視察を通じて、感じたことのひとつに、説明や応対にあたってくれたスタッフの中には、ジュネーブ商業学校の指導部長、フランス全国農業者連盟での課長など女性管理職が実に生き生きと説明してくれました。ヨーロッパでは、女性の社会進出が日本より遥かに進み地位向上も進んでいる感をより強くしました。最後に、訪問したそれぞれの国の事情が少しでも理解できましたので、この体験を今後の行政に生かしていきたいと思っています。

視察したハノーバー市の高齢者地域センターは老人ホームとしての機能、地域の高齢者が互いに食事をとり交流する機能、重症者を看護する機能を備えていて、家庭での介護を進め、施設に入っても家庭と同じ状態を保つように配慮した運営がなされていました。しかし、市の財政は苦しく、利用者の費用負担軽減などの問題を抱えていました。学校の視察では日本とは制度が異なる、ジュネーブの商業学校、ローマの公立小学校を訪問しました。ジュネーブ商業学校では、全部で二百四十コースものメニューが用意され、自由に自分を生かして学ぶことができます。また、誘拐を心配して親が教室まで送り迎えをするローマの公立小学校では日本製のたて笛で歓迎の演奏をしてくれました。ここは普通学級ですが、心身に障害を持つ子供が、養護教員のつきっきりの指導を受け、一緒に学んでいる、児童たちも明るく違和感はありませんでした。

今年はこの年でした

～新しい年に期待しつつ 1993年 よさようなら～

『広報たかのす』でまちの一年をふりかえる

皇太子殿下・雅子さま婚約の明るい話題で始まった一九九三年、政治・経済・スポーツといういろいろありましたが、皆さんにとってはどんな年だったのでしょうか。町に目を向けると大館能代空港の建設がいよいよ本格化し、地権者の同意を得て設置許可申請、公聴会へと進展、一方当町の福祉のまちづくりが全国から注目された年でもありました。

「広報たかのす」でこの一年をふりかえてみましょう。

一月（睦月）

1日 元旦恒例のばりじよつこ。三年連続西軍の勝ちで今年も商売繁盛!!

12日 福祉のまちづくり講演

会で東京柳原病院院長の増子忠道氏が「医療と介護と自立」について講演

18日 秋田県総合保健事業団の県北支所が坊沢地内（国道七号線沿）に完成

二月（如月）

5日 県が大館能代空港予定地地権者説明会を開く

9日 佐藤秀男氏が教育長に就任

11日 福祉のまちづくり懇話

三月（弥生）

会が開かれ、ワーキンググループの実践発表と厚生省の田河慶太氏が老人保健計画について講演

26日 鷹巣町米消費拡大推進大会が開かれる

3日 高鷹大学の卒業・修了式

10日～22日 定例議会

四月（卯月）

1日 役場機構改革で「福祉保健課」、「空港推進課」などを新設

1日 吉田昌弘氏収入役に就任

11日 大館能代空港建設事務

所設置

22日 大太鼓の里が県内初の「道の駅」に登録される

24日 第三十一回河田杯マラソン大会に三百三十人参加

26日 広域一般廃棄物最終処分場が沢口地内に完成

28日 舟木沢地区簡易水道が竣工

28日 高橋七郎氏更生保護功績により藍綬褒章を受賞

「道の駅」登録証交付式



五月（皇月）

20日 町内小学校校交換陸上競技大会

28日 第一回町育樹祭が慶祝森林自然公園で行われる

六月（水無月）

11日 農業委員一般選挙で十

七月（文月）

1日 小坂町との職員交換研修を行う

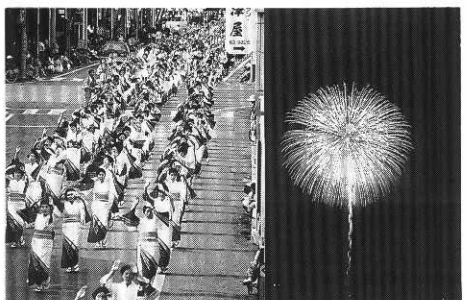
1日 町の国際交流員にオリストラリアのシドニーからリアン・ブラッドショーさんが来町

5日～6日 5日花火大会6日ふるさと踊りに八万人!!

17日～18日 町内小学校バレーボール大会と野球大会で鷹巣小が優勝

21日 大館能代空港建設に向け、一筆地測量調査・ボーリング調査はじまる

10日～24日 六月定例議会



八人の委員が決まる
会長に嶺脇新一氏を選任

13日 竜森小が緑化推進運動
学校林等活動の部で内閣総
理大臣表彰

17日 鷹中陸上部全県
中学総体で堂々の二連覇

28日 第五回ホークス
サミットが長崎県鷹島町で
開催町内の児童七名が参加
28日 県北部に集中豪
雨で二億円の被害

八月(葉月)

9日 小中学生を対象にした
ボランティア教室に七十三
人が参加

10日 ヤングアフター5検討
委員会に地元高校生を含む
十五名を委嘱

14日 ふるさと交流プラザ、
町民盆踊り大会

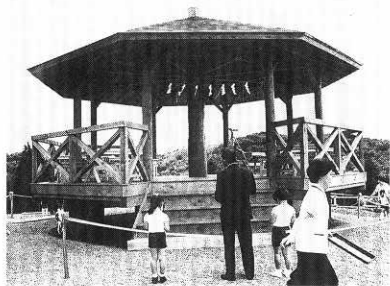
14日 地方拠点都市地域に米
代川流域(本町など十六市
町村)が指定

14日 小摩当会館が完成
21日 異常気象対策本部を設
置

29日 第三十一回町民体育祭
に千五百人が参加

30日 町営放牧場内に「リト

ルグリーンハウス」が完成



九月(長月)

1日 町内三農協が合併し、
新生「鷹巣町農協」が誕生
6日 全国自治体初の夜間ヘ
ルパー派遣で二十四時間ケ
ア体制がスタート

7日 17日 定例議会



12日 大太鼓叩き合戦夏の陣
どんどこ阿波踊り
19日 全町クリーンふるさと
デー

19日 日専連東北大会みちの
くフェスティバルで賑わう
23日 全県中学女子駅伝で鷹
中が三連覇熊本の全国大会
出場を決める

26日 第五回秋田内陸リゾー
ト百キロチャレンジマラソ
ンに全国から千人が参加

28日 大太鼓の館入館二十万
人目に札幌市の相沢さん

十月(神無月)



15日 心身障害児通園事業「
もろびこども園」が開園

17日 第六回東京鷹巢会

17日 デンマーク元福祉大臣

アンデルセン氏を迎え福祉
のまちづくり特別講演会・
シンポジウムを開催

18日 福祉のまちづくりワー
キンググループ中間報告会

25日 全国林道維持管理コン
クールで「林道前山滝の沢
線」が農林水産大臣表彰

30日 町特産品アイディアオ
リンピック'93で全国から一
八四点の応募



十一月(霜月)

10月30日 11月3日 「ゆと
り・稔る文化・この秋」を
テーマに第二十五回鷹巣町
文化祭開催

4日 運輸省が大館能代空港
建設予定地の空域で実践飛
行調査

8日 向黒沢に農村公園が完
成

10日 大館能代空港設置許可
申請を運輸省に提出

11日 第一回町老人福祉大会
で三十六組のダイヤモンド
婚式者を表彰

十二月(師走)

3日 東小学校落成式

5日 公民館まつりと生涯学
習交流会

7日 大館能代空港設置に関
する公聴会

10日 22日 定例議会

27日 町営業師山スキー場ナ
イター設備竣工・'93スキ
ー場開き



平成6年度は「固定資産税の 評価替え」の年です

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の毎年一月一日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産のうち土地家屋については、三年ごとに評価替えが行われるしくみになっていて、平成6年度が評価替えの年になっています。そして平成6年度の評価替えから、土地（宅地）の評価は、地価公示価格の七割程度を目標に、評価の均衡化・適正化を図ることにしています。こうした評価替えにともない、全国的に宅地の評価額はアップしますが、納税者の税負担を極力抑えるために、調整されることになっています。

土地の評価を 統一し均衡化

土地の価格については、公的
土地評価といわれるもの
だけでも、

- ①地価公示価格（国土庁土地鑑定委員会）、地価調査価格（都道府県）
- ②相続税評価額（国税局）
- ③固定資産評価額（市町村）

しかし、昭和六十年代の急激な地価高騰の影響によって各評価額の格差が大きくなり、公的
土地評価に対する国民の不信を招いていました。

そこで、平成元年に成立した「土地基本法」において、公的
土地評価相互の均衡と適正化を図ることが定められ（土地基本法第十六条）、平成

六年度の評価替えでは、土地（宅地）の評価について、全国一律に地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正化を推進することになりました。

適切な税負担 の調整で……

土地（宅地）の評価が地価公示価格の七割を目標にすることとなったことから、その評価は地価調査に準じた方法で実施されます。その結果、評価額はかなりの上昇が見込まれ、全国平均で約三割程度になると見られます。（鷹巣町は平均一・九八倍程度上昇の見込）

しかし、その上昇率は地域によって相当差が生じること予想され、例えば一・五倍未

満で住宅のある場合は逆に減額になるなどの例もあります。

また、急な負担の増加を極力抑制するため、土地の固定資産税にあつては、前年度の五割の増加に、既に課税されている家屋については、三割の軽減措置が講じられます。

農地・山林・原野 等は前回並み

土地の中で農地は、近年落ち着いた状況にあることから、ほぼ前回の評価替え（平成三年度）と同等の価格になるほか、山林・原野等も農地同様ほぼ前回の価格になります。

詳しいことは役場税務課資産係（☎六二一―一―一内線一六六、一六七）へお問い合わせください。

評価替えQ&A

Q、評価替えは何のために行うの？なぜ三年ごとなの？

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

A、固定資産税は、「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年評価替えを行い、これによって得られる時価をもとに課税を行うことで納税者間における税負担の公平を保つことになりましたが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは実務的には不可能なことなどから、三年間評価額を据え置く制度、言い換えれば三年ごとに評価額を見直す制度がとられています。

Q、わが家の土地・家屋の評価額はいくらになるの？

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

A、評価替え後の固定資産の評価額については、平成六年四月一日から四月二十日までの固定資産税課税台帳の縦覧期間にお確かめください。縦覧の時期が近づきますと、町広報等でお知らせします。

町長日誌

11/16～30

17日（水）脳卒中友の会結成15周年記念式典に出席、児玉勝治さん外14名の功労者を表彰した。

（公民館）

18日（木）自治体消防45周年記念大会に出席。（東京ドーム）

20日（土）県北フライトシンポジウムに参加、町内外約六百人の聴衆とともに大館能代空港を軸とした地域開発のあり方、振興策などについて考え合った。（ファルコン）

21日（日）フィンランド国公使歓迎会に出席。（町内）

22日（月）ホークスサミット首長会議に出席、今後のサミットのあり方について協議した

（東京都三鷹市）

23日（火）芹田昭一氏秋田県優良技能者（秋田の名工）受賞記念祝賀会に出席。（町内）

24日（水）県北地区集団療育訓練交流会に出席、あいさつ。

（町内）

24日（水）鷹巣町除雪安全祈願祭に出席、シーズン中の除雪安全を祈願した。（町内）

26日（金）空港建設促進鷹巣阿仁地域懇談会に出席。（町内）

27日（土）鷹巣町花いっぱい運動推進協議会結成10周年記念式典並びに中村幸雄氏・建設大臣賞（都市公園美化保全）受賞祝賀会に出席、高村岱老人クラブなど優良団体、個人を表彰した。（公民館）

28日（日）栄地区老人クラブ金婚式に出席、松尾精一さんご夫妻の結婚50年を祝福した。

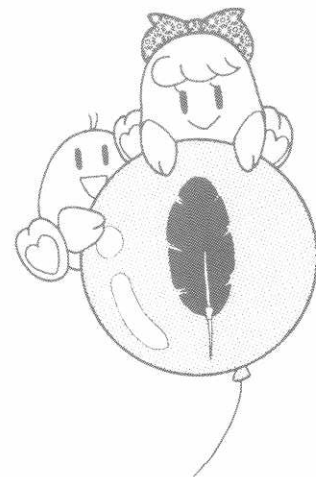
29日（月）長谷川正氏・土地改良事業農林水産省構造改善局長表彰受賞祝賀会に出席、お祝いのあいさつをした。（公民館）



善意を届ける綴子小の児童代表

平成五年度の赤い羽根共同募金は、「あなたのやさしさ募集中！」をスローガンに十月一日から行われました。町民の皆さんひとりひとりのあたたかい善意とご協力により、目標額五百二十五万三千円に対して、六百六十六万二千八百八十三円の募金額となり、達成率で百二十六・八％、対前年比では一・一％の増加率となりました。深く感謝いたします。皆さんから寄せられた募金

募金内容は次のとおりです。
 ▼毎戸募金〓三百一万九千三百九十九円（四、七九三件）
 ▼大口募金〓二百四十六万五千五百円（一、五七八件）
 ▼法人募金〓三十三万九千円（七五件）
 ▼街頭募金〓八万四千七百二十二円（協力者…民間福祉施



『ご協力ありがとう

ございました』

鷹巣町共同募金会

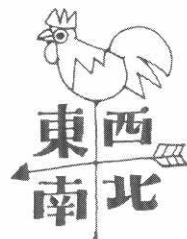
赤い羽根共同募金

ひとりひとりの
善意・ひたりの
六百六十六万円

はいったん県共同募金会に納入され、翌年度に民間の福祉団体、福祉施設などの申請に基づき有効に配分されます。皆さんのやさしさが、心あたたまる善意が、ふれあいにみちた豊かな福祉社会を築くための事業の推進と福祉のまちづくりに役立ちます。ご協力いただいた町民や奉仕委員の皆さんに厚くお礼申し上げます。

設職員、ボランティア・共同募金会評議員、鷹巣高校、農林高校、社会福祉協議会職員）
 ▼職域募金〓二十六万二千六百七十八円（北秋田総合庁舎、鷹巣警察署、鷹巣営林署、社会保険事務所、県北報公会、吉野グループホーム、NTT鷹巣支店、青山荘、大野台ゴルフクラブ、JA鷹巣町、綴子保育園、北秋中央病院、東

北メタル、小畑電気商会、秋田サンリッツ、北都銀行（駅前・鷹巣支店）、秋田銀行、役場、社会福祉協議会）
 ▼学校募金〓二十一万五千二百九十円（鷹中、南小、東小、中央小、綴子小、鷹小）
 ▼その他〓二十七万六千二百九十四円（テレホンカード、赤い羽根チャリティーバザー個人募金、預金利子）



大館能代空港の設置に関する公聴会



全員が空港に賛成の意見

—大館能代空港の設置に関する公聴会—

十二月七日、運輸省は先に県が提出した設置許可申請の参考にするため、航空法第三十九条第二項の規定に基づき大館能代空港の設置に関する公聴会を開催しました。

会場の沢口林業センターでは、百人を超える傍聴人が見守る中、公述に先だつて運輸省航空局飛行場部管理課の古澤補佐官から「運輸大臣は許可にかかわる利害関係者（許可申請者である県、区域内に権利を持つ者、管理する地方公共団体（鷹巣町など）、飛行場を利用する者）に対して意見を述べる機会を与えなければならぬ」、また、申請された飛行場の規模や供用開始（開港）予定

は平成十年十月一日などと説明がありました。

公聴会で意見を述べた公述人は十五人で、石田県空港建設局長は「県土の均衡ある発展のために高速交通体系の整備は急務であり、許可をいただき一日も早い事業着手と開港に最善の努力をしたい」、岩川町長は「空港という世紀の大事業に歩調を合わせ、町としても各種の事業を積極的に促進し、町の発展を期したい」また、日本エアシステムの緒方参与は「空港開港時には、ぜひとも東京、大阪などへ定期便を就航させたい」と述べ、全員が空港に賛成の立場から一日も早い開港を訴えました。

空港の性格づけが重要

—フライトシンポで提言—

去る十一月二十日、たかのかす風土館を会場に秋田県、大館能代空港建設促進期成同盟会などが主催して県北フライトシンポジウムが開かれました。

まず最初に、日本経済新聞社の井上繁論説委員が「地域づくりと空港の役割」と題して基調講演を行いました。

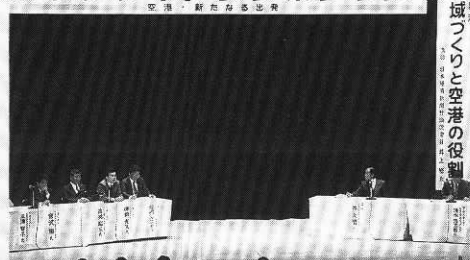
講演の中で同氏は、「地域の悲願がかない、平成十年の開港が決まったが、これから五年の間地元の準備態勢をどう整えるかがカギを握る。産

業面では空港の開設で製造業がポイントとなるが、企業を誘致するだけでなく興してみることが必要である。そして、その地域にしかない資源をどう組

み合わせ、新しい価値を生み出すか、獨創性が重要。この地域が五年後どうなっているか楽しみにしている」と語りました。

また、引き続いて行われたシンポジウムでは五氏が開港後を念頭に、「フライト農業で大事なことは、生産コストを下げる」と、「話題性のある空港づくりと新たな観光ルートの開発を」、「皆んなが、なんとかなる」という考えは甘い、「空港はそれ自身が観光資源、高度福祉空港

県北フライトシンポジウム



人権擁護を呼びかけキャンペーン

— 一日人権擁護委員 岩川町長が街頭PR —

人権週間の期間中である十二月六日、秋田地方事務局大館支局、大館人権擁護委員協議会では「一日人権擁護委員」に岩川徹町長を委嘱し、街頭キャンペーンを行いました。

人権擁護委員は日頃人権が侵されないよう監視したり、被害の相談にあたるなどの役割を果たしており、市町村長

の推薦で法務大臣が委嘱しています。

役場庁舎で辞令交付を受けた岩川町長は、肩にタスキを掛け、秋北バス鷹巣営業所までバスを待つ人たちや鷹巣家具センター前などで道行く人たちに啓発用のチラシを配布しながら人権擁護を呼び掛けていました。



古里たたえ声高らかに

— たかのす讃歌発表会 —

去る十一月二十八日、たかのす讃歌発表会がたかのす風土館で開かれ、三百人を超える町民が古里をたたえる歌を声高らかに歌い上げました。

たかのす讃歌は、古里鷹巣への愛着や思いを込め、町民から募集した歌詞に秋田市出身で東京交響楽団の指揮者である佐藤菊夫氏が作曲し平成三年に完成したものです。

今年で三回目となる発表会は、まず鷹中・南中吹奏楽部の合同演奏のあと、「たかのす讃歌」が開幕、鷹巣高校吹奏楽部、合唱に鷹小五年生、鷹巣混声合唱団、鷹小PTAコーラス、鷹巣更生保護婦人会、綴子下町太鼓保存会がそれぞれスケールの大きな演奏で聴衆を魅了しました。

「市」開催のお礼に

— 出店業者組合から芳志 —

このほど「市」に出店する業者で組織する県北商友会（代表菊地義雄）から、「町の社会福祉に少しでも役立ててくください」と寄付がありました。

県北商友会は、鷹巣阿仁部をはじめ藤里町、二ツ井町、田代町の市に出店する業者の会で、最も多い時には九十店を超えたものの、後継者不足などから現在は七十六店で組織しています。

日頃の市開催のお礼にとの寄付は、もう十年以上も続けており、菊地さんは「地元の住民や町内会、そして道路の使用を許可している町や警察署のご理解とご協力のおかげです」と話し、鷹巣町のように道路を使用して市を開催しているところは、県内でも数

少ないということです。

善意を受け取った木村総務課長は「雪や雨など天候に左右されますが、伝統的な風物でもある鷹巣の「市」を今後もずっと継続して行けるよう頑張ってください。また、ご芳志は大変ありがたいことです」と感謝していました。





健康広場



福祉保健課からのお知らせ

保健婦からのメッセージ

赤ちゃんの眠りについて

昔から寝る子は育つといわれていますが、睡眠は赤ちゃんの成長発達にとって非常に大切です。

生後日の浅い赤ちゃんは、お乳の時間以外はほとんど眠っているといえるでしょう。

生後一カ月近くになりますと、目を覚ましている時間が少しずつ増えてきたと感じます。お乳を飲み終わってもしばらくの間、目を覚まして遊んでいます。また、起きているかなと思ったりいつの間にか眠っていたりすることもあります。そうして徐々に起きて遊んでいる時間が増えていきます。

五〜六カ月頃になると、一日のうち半分は起きています。うになり、昼と夜の区別がついて生活にリズムができてき

ます。朝は家族が起きてしばらくすると目覚め、昼寝を適当にして夜もあまり遅くならないうちに眠りにつきます。

夜遅くまで起こしておくとお朝の目覚めも遅くなり、赤ちゃんの生活のリズムが夜型になります。

(夜泣き)

生後六〜七カ月頃から、子供によつては一歳過ぎまで続くこともあります。泣いた時は、おむつを調べ、さ湯を与えて様子をみます。親に体力があるなら眠るまで抱いたり家の中をひとまわりしてもいいでしょう。

しかし、月齢が高くなるにつれ夜泣きも少なくなるのであとひと息頑張ってください。

社会福祉協議会が 中央公民館分館(旧鷹小)に 移転しました。

<移転先案内図>



〈お間違いのないよう
おいでください〉

◆お問い合わせは……
社会福祉協議会
(☎63-2109)まで

歳末 たすけあい 運動

12月1日〜31日

『地域でささえあう
あったかいお正月』

＝ご協力を
お願いします＝

12月の健康ごよみ

■20日（月）

○母子健康手帳交付と

第1回妊婦教室

受付—午後1時～1時20分

（妊婦教室終了は3時）

場所—中央公民館保健相談室

持参—印かん

○第3回妊婦教室

場所—中央公民館保健相談室

時間—午前10時～12時

内容—家族計画について

■21日（火）

○第4回虚弱老人ディサービス

場所—ひまわりの家（合川町）

時間—（行き）午前8時30分

役場前出発七日市、沢口、

綴子経由

（帰り）午後2時

ひまわりの家出発

■22日（水）

○健康相談と健康教育

場所—中央公民館保健相談室

時間—午前10時～12時

午後1時～3時

内容—お酒と肝臓

○4ヶ月児健康診査

対象—平成5年8月生まれのお子さん

受付—午後1時～1時15分

場所—中央公民館ホール

持参—母子健康手帳、バスタオル

○7カ月児健康相談

対象—平成5年5月生まれのお子さん

受付—午前9時30分～9時45分

場所—中央公民館ホール

持参—母子健康手帳、バスタオル

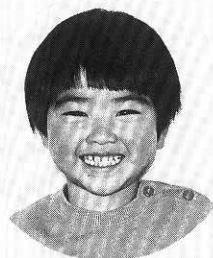


虫歯
なし



住吉町

しぶや たかしちゃん



舟場

みかみ ゆうたちちゃん



七日市本郷

さとう あかりちゃん



夜間当番医（夜間診療）日程表 （午後6時30分～9時）

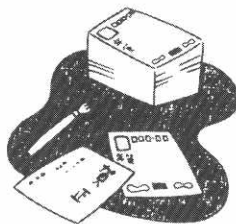
・応急の診療を要する患者。
・往診はしておりません。
・仕事や職場の都合で夜間
診療を受ける場合は、診

※年齢・病気の症状にかか
わらず当番医に電話等で
ご相談ください。

12月	曜日	医 療 機 関 名	電話番号
16	木	奈良良医院	62-1146
17	金	北秋中央病院	62-1455
18	土	藤原医院	62-2882
19	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
20	月	佐々木産婦人科医院	63-0105
21	火	盛岡外科医院	62-1101
22	水	としま医院	62-1267
23	木	戸嶋産婦人科医院	62-1123
24	金	奈良良医院	62-1146
25	土	近藤医院	62-1155
26	日	佐藤外科消化器科医院	62-1420
27	月	藤原医院	62-2882
28	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
29	水	盛岡外科医院	62-1101
30	木	としま医院	62-1267
31	金	北秋中央病院	62-1455

暮らしの情報

INFORMATION



県立図書館が オンライン化

このほど、県立図書館と町の図書館(たかのす風土館内)のネットワークがオンライン化しました。

オンラインとは、県立図書館の蔵書をコンピュータで検索するシステムで、借りたい資料の予約ができ、県立図書館まで行かなくても資料を借りることができます。

図書館を利用の際にはぜひ活用ください。

年末・年始に あたって

十二月十五日(水)から平成六年一月三日(月)まで、「年末・年始における犯罪及び事故防止期間」が実施され

ます。

盗難・空き巣などの被害にあわないためにも次のことに注意して明るく楽しい年末・年始を迎えましょう。

○ハンドバック・手提げカバン等は身体から離さないようしっかりと持ちましょう。

○自動車から離れるときは、少しの間でもエンジンを止めてキーを抜き、必ずドアロックしましょう。

○自転車から離れるときは、必ずかぎを掛けるようにしましょう。防犯登録をしていますが、万一、盗まれても発見されやすくすぐ所有者に返すことができます。

○外出するときは、必ずかぎを掛け、近隣所に声をかけるようにしましょう。

○家のかぎは、郵便受けとか牛乳箱に入れたりしないで身に付けて外出するようにしましょう。

鷹巣警察署

秋田県物品供 給業者の方へ

県では、県が発注する物品の納入等について指名競争入

年末年始役場の仕事 (12月29日～1月3日)

検針日の変更 (水道課)

毎月、月末に行っている検針を、12月は26日(日)・27日(月)の両日に変更します。

なお、寒気による水道管の凍結が心配されます。お休み前にはいま一度凍り止めをお忘れなく。

住民生活課住民係

- 29日(水) 8:30～17:15
- 30日(木) 8:30～正午
- 戸籍関係・印鑑証明などの事務を行います。

税務課収納係

- 29日(水) 8:30～17:15
- 30日(木) 8:30～正午
- 税金収納事務を行います。

湯の岱温泉

- 31日(金) 15:00まで入浴できます。
- 1月2日より平常通りになります。

○ごみ収集は、12月30日～1月3日まで休みます。

○埋立地は、12月31日午後から1月3日まで閉鎖します。

○冬季期間(2月まで)の搬入時間は、16:30までとなっています。

○家庭ゴミの搬入許可証交付手続は、12月28日までに住民生活課窓口をお願いします。

NHK 海外たすけあい

12/1(水)~12/25(土)



日本赤十字社

札に参加を希望する業者の登録申請の受付を次の期間行います。

▽受付期間

平成六年一月五日(水)~

一月三十一日(月)

▽対象

県が発注する物品の購入等に際し行う指名競争入札に参加を希望する業者

▽申請書用紙の交付及び受付
北秋田地方部企画振興室
(県総合庁舎内)

▽お問い合わせ先

県出納局管財課(☎〇一八

八一六〇一二七三九)

北秋田地方部企画振興室

(☎〇一八六一六二一〇一四三)

善意

町社会福祉協議会へ、次の方々から寄付金をいただきました。

ご芳志に感謝いたします。

▽日専連鷹巣会様よりチャリ

ティーびつくり出庫市収益

金として三万七千二百円

▽鷹巣町婦人団体連絡協議会

様より婦人芸能祭収益金の

一部として三万円

要される町にしたいね 下水道

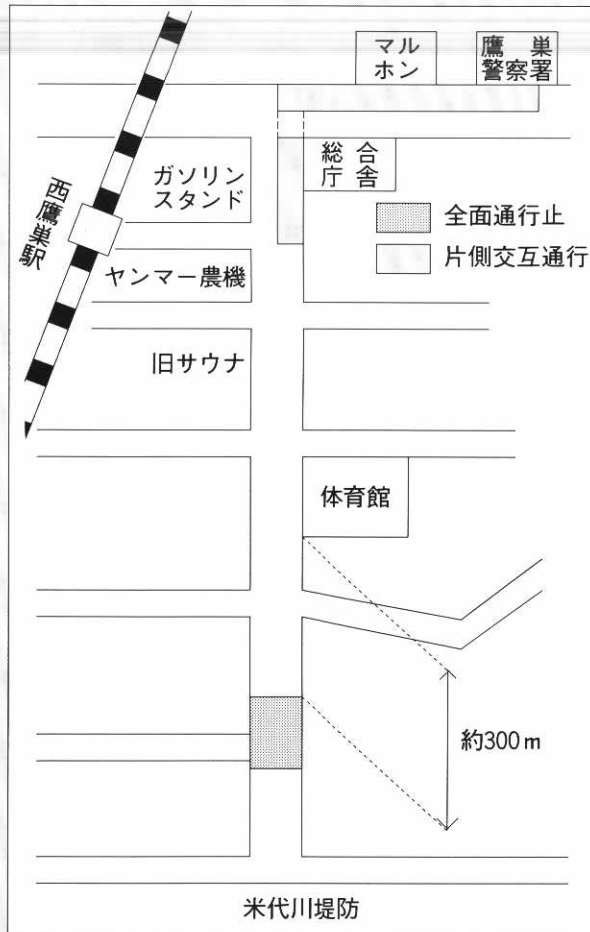
|| 通行止め区間及び

片側交互通行のお知らせ ||

中岱地区において、二箇所で下水道工事を行っています。いずれも工事期間は平成六年三月二十五日までです。

これに伴う交通規制は左図のとおりですので、皆様のご協力をお願いします。

なお、通行止め区間については解除されしだい広報によりお知らせします。



「ご迷惑をおかけしております。工事中ご協力をお願いいたします。」





香典返し

▽秋田銀行鷹巣支店、あきぎん会様よりチャリティーコンサート収益金として十万円

このほど次の方々から、香典返しにと町社会福祉協議会へと寄付金がありました。
ご芳志に感謝いたします。

▽元町Ⅱ正田牧男さんから亡母リサさんの香典返し

▽旭町Ⅱ藤本富雄さんから亡母タミエさんの香典返し

▽東横町Ⅱ成田博明さんから亡父竹松さんの香典返し

▽七日市門ヶ沢Ⅱ笹代市太郎さんから亡祖母イトさんの香典返し

▽前山Ⅱ戸沢昭一さんから亡母シエさんの香典返し

▽秋田市Ⅱ伊藤マツさんから亡兄総一郎さんの香典返し

▽新田中Ⅱ新林行雄さんから亡母キヌさんの香典返し

▽大堤Ⅱ佐藤利雄さんから亡妹陽子さんの香典返し

▽今泉Ⅱ篠内久夫さんから亡母スワ、亡父忠一郎さんの香典返し

▽七日市中畑Ⅱ青木武憲さんから亡父憲蔵さんの香典返し

慶弔だより

11月16日～30日



誕生おめでとう

ございます

成田 文恵(秀) 長女 田中

村上 公基(幸男) 長男 掛泥

佐々木 眸(武美) 二女 宮前町

高橋 沙希(秀智子) 長女 綴子上町

佐藤 幹也(裕子) 長男 坊沢大町

篠内 雄(真光) 長男 今泉

中嶋 亮太(真盛) 長男 川口



二人の前途を祝福いたします

和田 圭介 花園町

穴倉 真由美 合川町

中嶋 智博 掛泥

田中 美由樹 大館市

おくやみ申し上げます

米澤 貞藏(68歳) 糠沢

新林 キヌ(75歳) 新田中

成田テル子(48歳) 東横町

マル鷹融資(中小企業振興資金)に 町が利子補給制度を新設 (現行4.6%の利子のうち町独自で2%を肩代わり)

年2.6%

貸付限度額 500万円

貸付期間 5年以内

資金使途 設備資金及び運転資金
《秋田県信用保証協会保証付》



訂正とお詫び

十二月一日号の「慶弔だより」の島山義也ちゃんを義也ちゃんに訂正してお詫びいたします。

詳しくは、町内各銀行・信用組合と商工会の窓口へどうぞ

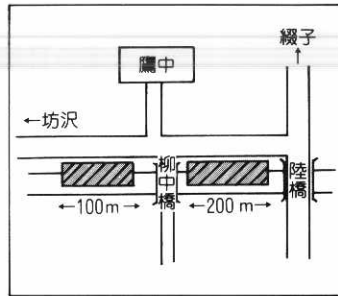
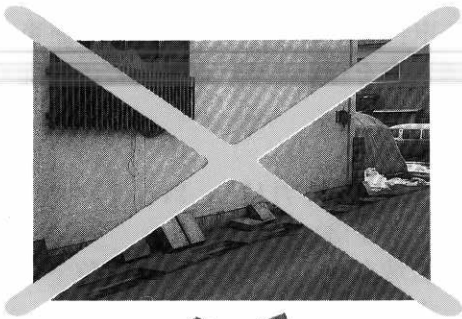
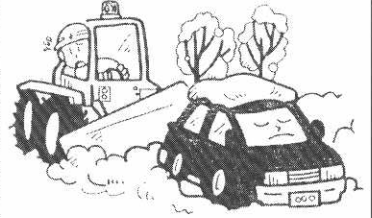
冬

です。

雪の処理について

お願い

- いよいよ冬将軍の到来です。雪の除排雪は冬のたいへんな作業ですが、車や歩行者の安全でスムーズな通行を確保するため、次の事項を守り、処理をお願いします。
- ◎みなさんへのお願い
 - 路上に駐車をしないでください。(除雪車が通れなく困る場合があります)
 - 道路に雪を出さないようにしてください。
 - 家の出入口付近に歩道がある場合は、歩行者や車の通行の支障にならないように雪の処理をしてください。
 - 屋根からの雪が路上に落下しないようにお願いします。
 - 排雪のため上げたフタは、終了後すぐにもとに戻してください。

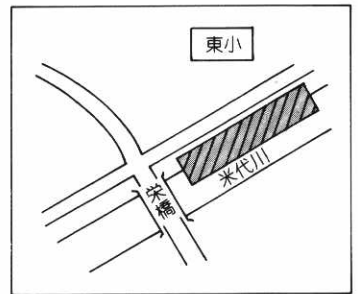


町で指定する
雪の捨て場所
(全8カ所)

危険!

排雪のため側溝のフタを上げたときは、すぐにもとに戻してください

- ▼今泉橋上・下流一〇メートル
- ▼前山橋右岸三〇メートル・左岸一〇メートル
- ▼緩子橋上流左岸一〇メートル
- ▼小猿部川中屋敷橋上流一〇メートル
- ▼横瀬橋上流一〇メートル
- ▼小猿部橋上流一〇メートル



新たに購入した除雪ドーザ

除雪のお問い合わせは

- <国道7号線>
建設省能代工事事務所大館出張所
(0186-49-0321)
- <国道105・285号線、県道>
北秋田土木事務所
(62-3111)
- <町道>
鷹巣町役場建設課
(62-1111)